

「機能的」文体とは何か

柳田賛二

1. はじめに

M. N. Кожинаは(к 1)の「第1版への序文」において次のように述べている。「（本書において）・・・文体論の様々な流派に関して述べた分量は一様ではない。例えば、機能的文体論の課題設定により多くの注意を払うのは理にかなったことである。そのことの動機はまず何よりも、機能的文体論を発展させた功績はチェコスロバキアと並んでまさにソ連の言語学にこそ属しているからということである。文体論の将来はこの極めて有望な流れなくしては考えられず、（後略）」(p. 5) ソ連において「文体論」という名を冠して出版される書物の数は極めて多く、「機能的」文体論という概念はK. N. Кожинаの言葉通りそこで主流をなしている觀がある。例えば、(p. 1)においてЮ. A. Бельчиковによって「文体論」に対して与えられている定義は「機能的」文体論の定義にほかならない。本稿の目的は、日本や西欧の言語学にとってはなじみの薄い「機能的」文体（論）という概念の紹介とそれに対する批判的考察である。

2. 「機能的」文体の定義

Кожинаは「機能的」文体を次のように定義している。「機能的文体とは、社会的活動の一定の領域 (сфера) および、それと相関する認識形態に対応するパロール (речь) のあれこれの社会的変種の独自の性格 (характер) のことであり、その性格とはその領域における言語手段の機能作用 (функционирование) の特質によって、また、その領域の一定の共通な文体論的染色 (макроокраска) を造り出す特徴的なパロールの組織により創造されるものである。」(к 1, p. 49) 「機能的文体とは、テキストの（あるいはテキストの集合の）言語外的基盤の一般的特質により条件付けられたテキストの言語的織布 (языковая ткань) の特性の一つである。機能的文体の言語外的基盤とは、あれこれの伝達領域におけるコミュニケーションの目的と課題である。」(同, p. 47) (下線はいずれも筆者による。)

上の定義を一見しただけでも、ここでは「機能的（《функциональный》）」という用語が、例えば音韻論におけるのとは全く別の意味で用いられているということは明白であろう。音素の弁別的「機能（《функция》）」とは知的意味を弁別するという音素が持つ働きのことであり、例えばロシア語の母音 [и] と [ы] は先行する音によって自動的に選択されて相互に対立をなさない故にそれぞれの間の差異は知的意味の弁別に役立たず（即ち非関与的であり）、それゆえ別の音素ではなく同じ音素の異音とされるのである。このような、ラングに属し機能を担う単位（「・素」）と、それがパロールにおいて実現されたそれ自体では機能をもたない存在（「異・」）とを区別するという発想は「機能的」文体論とは無縁である。同時に、Кожинаがこの文体の定義で使っている「機能的（《функциональный》）」という形容詞は音韻論で

いう「弁別的」以外の機能、即ち「限界的、頂点的」機能やK. Bühlerが区別したルベツコイが「音=文体論」に前二者を振り分けた言語の「告示、呼び掛け、叙述」機能（т 1, p. 17, 28 参照）とも関係がなく、上の引用において下線を引いた《функционирование》の形容詞形であると考えねばならないのである。このことは「機能的」文体論において言語そのものいかに理解されているかということに起因する重要な問題である。

3. 「機能的」文体論によるソシュールおよび構造主義への批判

Кожинаは次のように述べている。「文体の定義は言語の解釈に依存している。そして言語の基本的特徴—社会的本質、伝達的（коммуникативная）機能、反映的（отражательная）および認識的「能力（способность）」、体系的性格—は全ての言語学者に認められているとはい、現存する言語の定義は一義的ではなく、そのことはある程度文体の定義の差異に反映される。例えば、F. ド・ソシュールの解釈に従えば言語とは言語単位の体系内的関係の有意義性（価値）の体系であり [язык есть система значимостей (ценностей) внутрисистемных отношений языковых единиц]、そこでは文体の占める余地はなく、それゆえ文体はソシュールによりラング（язык）の言語学から除外される（パロール《речь》の言語学へと）。」（к 1, p. 9, 但し下線は筆者による。）「即ち、（ソシュールにおいては一筆者注）意義は専ら体系におけるそれらの位置により、体系自体の固定的な（жесткие）結び付きと関係により規定される。」（同頁、上の原文を付した部分への脚注）またКожинаは、「ソシュールの概念、特に言語の社会的本質の解釈の狭さに関する（主にその内在性《имманентность》に関する）批判としてB. З. Панфиловの《Марксизм-Ленинизм как филосовская основа языкоznания》（《ВЯ》, 1979, №4）という論文から次のような引用をおこなっている。「原理的に異なる内容がソシュールによって言語の社会性の概念に傾注されている。ソシュールの思想の主旨は言語の内在性であり、言語現象の説明の際に言語外の何かの要因に頼るなという要請である。」（p. 6）「もし言語が言語内の体系内的関係の所産であるなら、従って、いかなる言語外的要因も、即ち社会および思考は、言語に対し何等の影響も及ぼさないということになる。」（p. 17）（以上の頁は上掲論文のものである。下線は筆者による。）

次にКожинаは18—19世紀ドイツの言語学者フンボルト（W. von Humboldt）に言及して次のように述べる。「言語学の歴史における天才的な発見の1つが言語の二面性、即ち言語の体系（フンボルトの用語法では ergon, 倉庫《кладовая》, 生産物《продукт》, 言語単位の集合）とその機能作用《функционирование》，動的側面（energeia, 言語の使用, 慣習《узус》）との区別である。もし《ergon—energeia》の統一体の側面のうちの1つが、即ち言語の構造—体系的側面がすでに十分な度合において研究されたとすれば、機能的な、あるいはパロール行動的な《речеведческая》側面の研究は、その、単に心理学

的現象ではなく言語学的現象としての研究は、始まったばかりである。（中略）20世紀の言語学の大きな成果となったのは、言語の体系の、その構造的組織の研究である。しかし、それが言語のいくつかの重要な特徴を（文体論にとり特に緊要なものも含めて）覆い隠すことになってしまったのである。」（к 1, p. 9 - 10, 下線は筆者による。）

以上を踏まえて、Кожинаは言語に次のような定義を与える。「最も一般的かつ短い形では、言語は伝達の手段（средство общения）として定義される。構造主義的（および記号論的）な言語の研究はその際手段という語に力点を置き、この語結合の第2の要素—伝達を等暇に付しているかの如くである。言語の社会的本性（природа）とそのコミュニケーション的機能はその際指摘されるか、あるいはひとりでに前提とされるかである。マルクス・レーニン主義の古典派の言説では言語の定義において社会的・コミュニケーション的側面は機能的側面と結び付けられている。言語を一面的に（体系として、『貯蔵庫《кладовая》』として）解釈してはならず、機能する体系《функционирующая система》について語らねばならない。なぜなら、正に機能的側面こそが言語の社会的本性とそのコミュニケーション的特質を完全な形で含んでいるからである。」（к 1, p. 10）続けてКожинаは、以上の所説の論拠としてマルクス・エンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』およびレーニンを引用する。「『言語とは、実用的な、他人のためにも存在し、ただそのことによってのみ私自身にとっても存在する、現実的意識（действительное сознание）である。』（Маркс К, Энгельс Ф. Соч. 2-е изд., т. 3, с. 29）『言語とは、思想の直接的実相（непосредственная действительность）である。』（там же, с. 448）『...思考自体の成分（элемент）が、思想の生命がそこで表現される成分が、言語である』（там же, т. 42, с. 125）『言語とは、人間の伝達（общение）の最も重要な手段である。』（Ленин В. И., Полн. собр. соч., т. 25, с. 258）これらの公式化においては、コミュニケーション的および社会的本性がそこでこそ実現される言語と思考の動的性格が指摘されている。」（к 1, p. 10, 下線筆者）

次にКожинаは、А. А. Леонтьевの『Психология общения』（1974）を引用する。「『言語は人間特有の活動の所産として現れる（выступает）。』（p. 77）言語の理解への鍵は、『個人の現実（реальная действительность）に対する関係の固定された体系の合法則的な環（закономерное звено）として言語を理解することだけではなく、主には、能動的な認識活動の手段、道具（орудия）として理解することにある。...言語を、人間活動の主体と客体の相互作用の形式の一つとして理解することに、人間集団の共同経験と精神、意識、個人的経験との結合の『橋（мостик）』として、思想現象の存在の条件および形式として理解することにある。このことから、感覚的認識の要素の固定および置換の形式としての言語の理解は正しくないということになる。これは一面的な解釈である。言語の役割はこれのみに帰着せしめてはならない。』（p. 79

) しかし、ここから出てくるのは、反映的能力とは言語の側面のうちの一つにすぎず、言語の本質的特徴のうちには言語の活動的本性から生じる構成要素が存在せねばならない、ということである。この故にますます、言語体系の内在性という概念は言語の単に構造的な記述とともに根拠のないものに思えるのである。」(K 1, p. 11, 下線筆者)

次章では、こうした「機能的」文體論の立場からのソシュールおよび構造主義言語学に対する批判への反・批判を試みたい。

4. 反・批判

前章において引用したKožinaのソシュールおよび構造主義への批判を要約して箇条書きにすれば、おおよそ以下の通りであろう。

- ①ソシュールにおいては言語（ラング）は内在的であり、その社会的本性が考慮されていない。
- ②ラングが内在的であるなら、言語外要因、即ち社会および思考は言語に対し何らの影響も及ぼさないことになる。
- ③言語は構造・体系（貯蔵庫《кладовая》、生産物《продукт》的側面（ergon）と、機能作用（動態、慣習《язык》）的側面（energeia）を併せもつ統一体（即ち、「機能する体系」）であり、構造主義的（あるいは記号論的）研究は前者の研究にすぎない。
- ④言語は伝達の手段であり、構造主義的研究はその「手段」に力点を置くものである。
- ⑤言語は人間の活動の産物（продукт）であり、「反映的」能力とは別の側面が存在する。それゆえますます、体系の内在性という概念は誤りである。

(1) ラングの「社会性」

上の①の前半の部分の「ソシュールにおいては言語は内在的である」という主張については後に取り上げるが、仮にその部分が正しいとしても、後半の「言語の社会性が考慮されていない」という主張は根拠のないものである。小林英夫訳の『一般言語学講義』(c 1) の索引を一見すればソシュールが「社会力の所産」としての言語について2ヶ所、「社会制度」としての言語について4ヶ所、「社会的事実」としての言語について2ヶ所、「言語の社会性」について4ヶ所において言及していることは容易に知ることができ、「ソシュールは言語の社会性と考慮していない」などという主張が全く根拠を欠くものであることは明らかである。このようにソシュールが繰り返し言語の「社会性」に関して言及しているにも関わらずこのような批判が現れることの背景には次に述べるように出版された『講義』においてラング（とパロール）がいかに定義されているかという問題があるようと思われる。

1950年代以降に発見された新資料、即ちソシュールの手稿類および『一般言語学講義』の聽講者の一人であったE.Constantinのノート等を明らかにしたゴデル(R.Godel)の『一般言語学講義原資料』《Les sources manuscrites du Cours de Linguistique générale》，Genève/Paris, 1957, を元に厳密なテキストクリティックを行った丸山圭三郎の『ソシュールの思想』(M 1) でも、この問題が詳しく取り上げられている。(詳

しくは同書第3部『ソシュール学説の諸問題』を参照。) 丸山の論旨は以下の如くである。ソシュールはジュネーブ大学において第1回(1907年), 第2回(1908~9年), 第3回(1910~11年)の3回にわたって「一般言語学」の講義を行っている。「ゴデルの『原資料』によれば, ソシュールがラングとパロールの対立の原理をはっきりと樹立したのは三回にわたる講義においてであるが, 第一回講義と, 第二, 三回講義とではその扱い方が全く異なっている。まず第一回講義においては, ラングの信号的性格を比喩的に挙げたことを別にすると, 記号学的視点は意識的に導入されていなかった。彼がシュライヒャー(A.Schleicher)らの言語観を批判しつつ強調したのは, むしろ言語を社会的産物, 制度として捉える視点にはかならず, これはいうまでもなく19世紀から20世紀初頭にかけて科学の底流をなしていた自然科学, 特にダーウィニズムの影響と, その当然の帰結としての生体論的モデルによって言語の発生と歴史を捕らえようとしていた比較文法, 歴史言語学万能主義への警告であった。人間の言語を, 呼吸とか歩行とかいった他の本能的能力と同一視してはならない。このような観点に立つ限り, 個人とその音声器官の観察が言語学の対象となりかねず, 言語の本質は決して捉えられない。ソシュールが『(個人における言語である) ランガージュよりはラングを問題にすべきだ』(リードランジェのノート, 第1回講義, 1冊目48ページ。『講義』には収録されず)と言った時, ラングは社会制度としての意味にとられ, ランガージュは社会生活を通してのみ実現される人間の言語能力プラス個人の言語使用たるパロールと解されていたことが明らかになるのである。」(■1, p.272~3, 下線筆者) 「ソシュールがアトミズム批判の立場を強く打ち出してラングの体系の本質を語るのは, 第二, 三回講義からである。(中略)『最初こそ, ある語が独立して存在し得るような幻想をもたらされるとはいえ, その語の価値は, いかなる瞬間においても, ほかの同じような単位に対する関係によってしか生じないのである。語や事項から出発して体系を描き出してはならない。そうすることは, 諸事項が前以て絶対的価値を持ち, 体系を得るために, それらをただ組み立てさえすればよいという考えに立つことになってしまふだろう。その反対に, 出発すべきは体系からであり, 互いに固く結ばれた全体からである。(後略)』(コンスタンタンのノート, 第3回講義, 断章番号1846-1848)」(■1, p. 274~5, 下線筆者)

このように, ソシュールの「ラング」という概念自体が「社会制度」という側面と「示差的価値体系」という側面との二面性を持っており, そのことは『講義』中の次のような文においても明瞭に現れている。「言語は一つの社会制度であるから, 集団を支配する規定に似たものによって律せられていることは, アプリオリにも考えることができよう。」(c1, p. 128)「言語は一つの体系であり, その事項はことごとく連帶的であり。そこでは一辞項の価値は他のものの同時的現前から生じること次第のようであってみれば: (後略)」(c1, p. 161)。従って, Kōzukaの「機能的」又体論による「ソシュールにおいては言語の社会的本性が考慮されていない」という批判は, 上記のように二面性を持つソシュールの「ラング」という概念の一面を完全に無視したものだと言うことができる。

(2) ラングの「内在性」

批判の①および②に現れる《имманентный》という形容詞は、アカデミー版
露霧辞典（а 1）では次のように定義されている。《внутренне прису-
щий какому-л. явлению, проистекающий из
его природы》（т. 1, р. 662）即ち、КожинаがПанфи-
ловの言を借りて批判する、ソシュールにおける言語（体系）の「内在性」なるものは、
上で反論を加えた「ソシュールにおけるラングの没社会性」というラングに対する一面
的な解釈と表裏一体のものである。Кожинаはラングの「体系性」を「内在性」と同
一視しており、批判②はそのことから生じるのである。しかし実際にはソシュールの思想
はそのような硬直したラング主義ではない。そのことを確認するためには、上で見たラン
グの解釈に加えて、ランガージュ・ラング・パロールの関係を考える必要がある。

Кожинаは以下のように述べる。「機能的文体とは、用語上強調される通り、ラン
グ（язык）の機能的側面の現象である。結局のところ、言語学的現象が怠慢に置かれる
限りはそれはラング的文体あるいはラングの文体（языковые стили
или стили языка）である。しかしながら同じ用語（限定形容詞《
функциональный》）は、所与の変種（機能的文体）がラングの動的側面と、
パロール活動（речевая деятельность）の過程におけるその機能
作用と、結び付いていることを示している。そしてこの意味においてはそれらをパロール
的（речевые）と呼ぶことができる（もちろん、パロール《речь》の概念をソ
シュールのragot（原文のまま一筆者注）のように純粹に個人的な現象として限定し
なければだが）。ここでは（у нас）функциональныйという定義は元
來речевыеの同義語として現れている（もしパロールをenegreiaとして理
解すれば）。」（к 1, р. 55—6, 下線筆者）この引用から分かるように、
Кожинаはソシュールにおける「ラング」を硬直した内在的な示差的価値体系として捉え
ているのみならず、パロールを純粹に個人的な、ラングに対し何等の影響も及ぼし得ない
単なる個別的現象として理解している。しかしソシュールにおけるパロールの概念は決して
そのような受動的なものではない。

(1)において述べた通り、第一回講義においてはソシュールはラングを社会制度としての意味にとらえていたが、同じ第一回講義のより後の「類推による創造」という章でな
されている「ラング」と「パロール」の区別は、前者が「社会的」で後者が「個人的」という単純な図式ではない。丸山はパロールの「社会性」に関するソシュールの言を引いて
次のように述べている。「『人が語るために、ラングの宝庫が常に必要であるというのも事実であるが、それとは逆に、ラングに入るものはすべてパロールにおいて何度も試みられ、その結果、持続可能な刻印を生み出すまで練り返されたものである。ラングとはパ
ロールにおいて喚起されたものの容認に過ぎない。今ここで問題となつたラングとパロール
のこの対立は、それがランガージュの研究に投げかける照明の故に非常に重要である。
(中略)ディスクールの要請によって口にされるすべてのもの、そして個別の操作によつて表現されるものはすべてパロールである。個人の頭脳に含まれるすべて、耳に入り目ら
も実践した形態とその意味の寄託、これがラングである。この二つの領域のうち、パロー
ルの領域はより社会的であり、もう一方はより完全に個人的なものである。ラングは個人

の貯蔵庫である。ラングに入るものは、換言すれば頭に入るものはすべて、個人的なものである。』（リードランジェのノート、第1回講義、断章番号2560）この意外なラングとパロールの逆転（社会性と個人性）を語った第一回目の講義のノートに対応する「講義」は、何と十分の一以下の量でしかない。（中略）『講義』は次の4行に削られてしまっているのである。『パロールにおいて試みられずにラングに入るものはなく、全ての発展的現象は、個人の領域にその根を有する。』（『講義』231ページ）さらに問題なのは、そうした量ではなく質の問題である。（『講義』の一筆者注）編者たちは、パロールのもつ《構成する社会性》を無視し、ラングの中に受動的に反映する《構成された社会性》だけを社会的事実と考えてしまっていることは、のちの思想家たちに少なからぬ誤解を与えた原因の一つであると言えるであろう。いずれにしても、ここではっきりさせておかねばならないことは、第一回講義におけるラングとパロールの対立が、單に記号（シニユ）と物理音、潜在的構造と発生作用の対立でもなければ、社会的事実と個人的事実の対立でもないということである。パロールとラングは、ともに社会的事実のそれそれに異なったアスペクトを表しており、またいざれも個人の次元で観察される。つまり、ラング、パロールとともに、その社会的側面と個人的側面を有しているのである。本来的には全く個人的な知能と意志に基づくパロールは、ディスクールという実践を通して社会関係を樹立し、ラングに働きかけてこれを変革するのに対し、本来的には社会制度であるラングも、各個人の意識と記憶の中にその事項と結合価（ヴァランス）と規則が寄託されるという意味では、まことに個人的なものもあるのだ。」（ム1、p. 273—4、下線筆者）

「・・第一回講義と第二、三回講義とでは、ラング、パロールの対立が正反対の方向から捉えられていた事実が判明したが、ソシュールの考えは第三回講義（1911年4月28日）において次のような最終的定義に落ち着いている。『ラング=受動的なもので集団の中に存在する。これはランガージュを組織化し、言語能力の行使に必要な道具を構成する社会的なコードである。パロール=能動的で個人的なもの。次の二つのパロールを区別せねばならない。（1）ランガージュを実現するため的一般的な諸能力の使用（发声作用など）。（2）個人の思想に基づいた、ラングというコードの個人的行使。』（コンスタンタンのノート、第3回講義、断章番号245-247）『講義』の中に収録されているラング、パロールの定義は、だいたいこの第三回目の講義をもとにしているようであるが、そこに見出される両義性、すなわち受動的（非創造的）でありながら個人の言表出を規制し条件づけるコードというラングの二重の性格と、能動的（創造的）でありながら副次的な現象、物理的・生理的顯現にすぎないというパロールの重要な意味を見落としてしまっているのである。実はソシュールは第一段階においては、『具体的な現実』として捉えられる言語の一定の状態（un état de Langue donné）に視点をおき、ランガージュの社会的産物としてのラングと、これを変革する源であるパロールの関係を問題にしたのに対し、第二段階では価値体系の概念、すなわち記号学的視点に立って、『純粹に記号字的な事実』（fait sémiologique pur）と『发声作用の物理的・生理的事実』（fait physico-physiologique de la phonation）を峻別する必要性を問題にしたのである。」（ム1、p. 276—7、下線筆者）

即ち、丸山によれば、ソシュールにおける「ラング」は個人の意志を超越して押しつけられる「社会制度」という側面において受動的に社会的であり、「パロール」はラングを創造する（前出の「ラングとはパロールにおいて喚起されたものの容認にすべきない」を参照）という側面において能動的に社会的なのである。丸山は前者を《構成された社会性》，後者を《構成する社会性》と呼んでいる。Кожинаは、先に引用した文（『もちろん、パロール《речь》の概念をソシュールの *parole*（原文のまま一筆者注）のように純粹に個人的な現象として限定しなければだが』）から明らかな通り、ソシュールにおける「パロール」を純粹に個人的な現象と解釈しており、そのためにパロールの《構成する社会性》も、それによって創造・変革されるラングの《構成された社会性》も存在しないことになり、「いかなる言語外的要因も、即ち社会および思考は、言語に対し何等の影響も及ぼさないということになる」（Панфилов）という本稿の2章に引用した考えにつながるのである。これはソシュールの思想に対するはなはだプリミティブな理解と言わねばならない。

Кожина（к 1）に先立つこと60年の1923年に発表されたГ. Винокурの論文（в 1）におけるソシュール理解とКожинаの見解を対照してみると、文体論が「発展している」ということ自体に疑惑を呈さざるを得ない。Винокурは以下のようにソシュールを理解しているのである。「社会的、集団的能力としての言語の規範性（нормативность）は余り直線的に理解してはならない。上で既に示した通り、言語においてはすべてが二重であり、内的に——矛盾しているのだ。もちろん、ロシア語の文法がその発達の現段階において、我々にとって一般に義務的（обязательное）な、規範的なものであるということに議論の余地はない。それは、我々が自らの言語活動において従っている規則の集合体である。しかしそれらの規則はでたらめに記述されたものではなく、我々の言語活動自体の中から汲み出されたものなのである。このように、それらの規則は、我々のパロール（筆者注：Винокурはこれを индивидуальное говорение と訳している）を規定しつつ、同時に自らも我々のパロールによって、即ち結局はそれらが規定するものによって、規定されるのである。言い換れば、ラング（язык собственno）は、社会現象としてのラングの文法構造は、我々の言語活動の、一定の枠により区分された領域に過ぎない。それは、そこから出発し、また、その枠内に留まりながら、我々が常にラングを創造する基盤である。それは、話し手の個人の側からの活用と解釈を蒙る規範である。この言語の創造—即ち一定の目的での課せられた言語体系の解釈と活用—こそがソシュールにより“la parole”と名付けられたものの現実の内容をなすのである。」（в 1, p. 107, 下線筆者）この引用から明らかに、Винокурは1923年に既に、丸山が後に発見された新資料をもとに到達したのとほぼ同じ理解に達しているのである。これをКожинаの解釈と比べると、正に時計の針が逆に回ったかの如くである。丸山はさらに以下のように述べる。「ソシュールは第一回講義からパロールの創造性を強調しすぎるほど強調し、さらにはその社会性をもくりかえし述べていたのである。もう一度想起しよう。ラング・パロールの二つの領域のうち、『パロールのほうはよ

り社会的である』（前出）。いかにそれが個人的な意志から発するにせよ、パロールはディスクールという実践を通して社会性を獲得し、言語場をも含めた現実の中で社会関係を構成するのである。（中略）著者が《構成された構造》であるラングに対照して《構成する構造=主体》と呼んだパロールのもつ社会性がこれであって、繰り返すまでもなくこのパロールは単なる生理的発声現象や物質音といったシュプスタンスとは違い、一つの構造を有するものである。（中略）一方においてラングはパロールの産物として成立し、地方においてパロールはラングに規制されるように、この二つは永続的な相互依存関係におかれている。（中略）またこの意味でのパロールとそれをくりこむラングとは、いわば同心円的であり、（中略）ラングによって規制されるパロールと、逆にパロールによって変革されるラングの間に激しい緊張関係が生ずるということができよう。」（ム1. p. 280-1）

また同書の他の箇所では丸山はこのパロールを《生産活動としてのパロール》と呼び《実質としてのパロール（=音声化）》と対立させて次のように説明している。「地方、パロールには選択と結合という純粹に精神的な活動に依存する実現があり、これは言表（エノンセ）を具体的コンテクスト内で生み出す言表活動（エノンシアシオン）という主体的活動であって、《実質としてのパロール》とは異なる《生産活動としてのパロール》に属するものである。この実現もまた、ラングの拘束下にあることは否めないが、《実質としてのパロール》における実現のような無意識的音声器官の使用ではない。そこには主体の意志があり、主体の選択がある。そして、その主体がラングによる被拘束体でありますながらそれに対する抵抗の道具としてことはを使用する時に、はじめて『構造の産物である人間が、同時に構造をのり越える人間』としての方向性をもった眞の表現行為が可能となるのだ。《実質としてのパロール》における実現とこの実現のもつ意味の違いをはっきりさせるために再びチェスの例を比喩として用いるならば、前者のそれが『駒の材質』、『駒の形態』であるのに対し、《生産活動としてのパロール》における実現とは、『駒の用い方、駒の指し方』に例えることができよう。（中略）《生産活動としてのパロール》における価値2（筆者注一丸山の言う価値1は形相としてのラングにおける、体系の中で決定される『機能』で、チェスの例で言えば『駒の価値』のこと）は、既成の《意義》の烙印をおされた語を新たなる結合の中に実現させることによってその意味の中心をすらし、いつかはその既成性自体をものり越える（中略）のである。」（ム1. p. 343, 下線筆者）

即ち、丸山（およびВинокур）のソシュール解釈に従えば、Кожинаのいう「ラングが内在的であるなら、言語外要因、即ち社会および思考は言語に対し何らの影響も及ぼさないことになる」というソシュール批判は正に逆立ちした議論である。ソシュールにおけるラングは（シニフィアン、シニフィエとともに）形相であって言語外現実を反映する手段ではなく、社会および思考が言語に影響を与えるのとは反対に、ラングそのものが連続的な実質を恣意的に切り取る（分節化する）のであり、この点ではКожинаの「（ソシュールにおいては一筆者注）意義（значение）は専ら体系におけるそれらの位置により、・・・規定される」（к1. p. 9）という意見は部分的には正しい。

例えば、シニフィアンの例を挙げれば、日本語の [honda]（「本だ」）の [n] と [hana]（「花」）の [n] とは実質としては同じ「音」でありながら、それぞれ別の形相（即ち「音素」）／N／、／n／の実現であるために、日本人にとっては「異なる」のである。シニフィエの例としては、たとえば日本語の「イス」は「タヌキ」を含まないが、英語では「タヌキ」は“raccoon dog”である。あらかじめ分節された実質に対して与えられた名称の集合がラングなのではなく、ラング自体が連続的な実質を分節するのである。丸山は次のようなソシュール自身の言を引いている。「『言語事実を持つ以前に一般的観念について語ることは、牛の前に鋤をつける如き転倒である。』（リードランジェのノート、第二回講義、断章番号1802）『心理的に、言語を括象して我々が得られる観念とは何であろうか。そんなものは多分存在しない。あるいは存在しても、無定型と呼べる形のもとにでしかない。我々はおそらく、言語の助けを借りずには（もちろん内的言語Langue intérieureのことであるが）二つの観念を識別する手段をもたないだろう。したがって、それ自体において捉えられた、我々の観念の純粹に概念的な塊は、つまり言語から切り離された塊は、一種の形をもたない星雲のごときものであり、そこでは当初から何物をも識別し得ない。また今度は言語の側からみても、さまざまな観念は一切既存のものを表象してはいない。次のようなものは存在しないのだ。（a）他の諸観念に対して、あらかじめ出来上がっていて、まったく別物であるような観念。（b）このような観念に対応する記号（シーニュ） そうではなくて、言語記号が登場する以前の思考には、何一つとして明瞭に識別されるものはない。これが重要な点である。』（コンスタンタンのノート、第三回講義、断章番号1821-1824）」（M 1, p. 120-1）

このように、ラングとは、それ自体によって恣意的に定められた通りに連続的世界を分節することを人間に強制するという意味では法律と同様に社会制度であり、しかもそれが恣意的である（つまり、必然的根拠をもたない）ということに人間が気づきにくいという点においては法律よりもはるかに強固な制度なのである。従って、Кожинаの引用している「（ソシュールにおいては）いかなる言語外的要因も、即ち社会および思考は、言語（ラング—筆者注）に対し何らの影響も及ばないことになる」（Панфилов）という意見は全くあべこべであり、それ自体が強固な社会制度であるラングが人間の社会や思考を規定しているということを全く理解していないのである。ラングの「社会的」性格を理解していないのはむしろ「機能的」文体論の側であると言わねばならない。ラング以前に「言語外現実」は存在しないのである。

また同時に、この節で詳しく述べた通り、ソシュールにおける「ラング」は決して硬直した常住不変のものではなく、人間の精神活動による（パラディグマティックな軸での）選択と（シンタグラマティックな軸での）結合という実現（《生産活動としてのパロール》）によって創造・変革していくものであり、Кожинаの言うような「内在的」な体系ではない。

以上のことから、本章のはじめに箇条書きしたКожинаの批判のうちの①、②および⑤はソシュール思想の誤解から生じた的外れなものだと言うことができる。なお、付言すれば、『講義』の結語である「言語学の独自・真正の対象は、それじたいとしての・そ

れじたいのための言語（ラング一筆者注）である。」（с 1, p. 327）という有名な文も、また「しかしこれ（パロールの言語学一筆者注）と、言語（ラング一筆者注）をその独自の対象とする・ほんらいの言語学とを、混同してはならないであろう。」（с 1, p. 34）という文も、ソシュールの言ではなく、編者たちの創作である（м 1, p. 68 参照）。従って、Кожинаが引用している「ソシュール思想の主旨は言語（ラング）の内在性であり、言語現象の説明の際に言語外の何かの要因に頼るなという要請である。」（Панфилов）という文の後半の部分も根拠がないものだと言えるであろう。

（3）「手段」

このようにソシュール思想を「内在的」、「非社会的」体系としての言語観であると誤解して否定したКожинаの「機能的」文体論の行き着く先はといえば、それは批判④に明瞭に現れている通り、伝統的な言語道具觀にほかならない。「言語は伝達の手段である」と規定したКожинаの「構造主義（および記号論）的な言語の研究は・・手段という語に力点を置き、この語結合（средство общения）の第二の要素—伝達を等暇に付しているかの如くである。」（к 1, p. 10）という文が示すのは、Кожина自身が言語道具觀に立っているのみならず、ソシュールおよび彼を創始者とする構造主義の思想までもが言語道具觀に立脚しているものだと信じているということである。これはソシュールおよび構造主義に対する甚だしい誤解であると言わねばならない。ソシュールの思想とは、このような「言語道具觀」の否定にはかならないのである。

ソシュールにおけるラングとパロールの「互いに割り割られる」という弁証法的関係を理解せず、言語を言語に先立って存在する言語外現実を反映する手段あるいは道具としてしか理解していないКожинаの「機能的」文体論においては考えられる「影響」のベクトルは《言語外現実→言語》という一方向のみで、その逆はありえないのは極めて当然のことである。このことから、2章の冒頭に示した「機能的」文体の定義が導かれるのである。既に引用した「機能的文体とは、テキストの（あるいはテキストの集合の）言語外的基盤の一般的特質により条件付けられたテキストの言語的織布の特性の一つである。機能的文体の言語外的基盤とは、あれこれの伝達領域におけるコミュニケーションの目的と課題である。」（к 1, p. 47）という文に明確に現れている通り、Кожинаの「機能的」文体とは、まず言語以前に存在する「言語外的基盤」を設定し、そのように設定された「言語外的基盤」に適合させられた「言語という手段」以外の何ものでもない。

Кожинаは文体と言語外要因の関係について以下のように述べている。「言語の様々なレベルが言語外要因と結び付く仕方は一様ではない。語いのレベルではこれらの結び付きは直接かつ明瞭であるが、音声および形態のレベルではそうした結び付きはより目立たない。文体は、言語の他の側面と比べて、言語外のもの（экстраплингвистика）と特に緊密かつ深く結びついている。このことは明らかである。文体とは具体的な言表において言語外要因の影響下での言語の機能作用の結果形成されるのである。言語の機能作用とあらゆる文体的変化は伝達の場所、時間および参加者自身のそとで実現されるものではない。これらのことすべてが一括して、パロールの性格に、言語単位の染色に、そして言表の諸要素の相互関連（взаимосвязь）に反映されるので

ある。その際、これらの現象の研究において我々は少しも言語的なものから離れはしない。なぜなら、我々は言語単位の機能作用の規則性を研究するのであるから。『さて、文体とは、言語外的なものと非常に緊密なしかたで結び付いた、より正確に言えば、言語外的なものによって条件付けられた現象である。それは伝達の目的、課題、状況および領域と言表の内容 자체を考慮してのみ理解されうる現象である。機能的文体の分類および異なる文体論的変種の基礎として多くの学者が選び出すのが正に言語外的要因（当然、言語的なものと一体で考えられた）であるということは偶然ではない。』（κ 1, p. 66, 下線筆者）

「言語が『現実的意識（действительное сознание）』（К. マルクス）である限りは、機能的文体の体系化において既知の社会認識の形式（科学、政治、法律、芸術）に立脚することは明らかに理にかなっている。それらの形式のうちの各々に活動の一定の相（вид）と典型化された伝統的な伝達領域が対応していればなおさらのことである。会話・日常文体の言語外的基盤として名指さなければならないのは日常の関係および伝達の領域であり、結局のところは、人々の直接の生産活動および社会・政治活動の外での人間関係の領域としての日常生活（быт）である。生活（бытие）のこの側面と伝達領域は上に挙げた認識の形式や活動の相（対応する伝達領域をともなう）に対して一種のゼロである。このようにして、上に示した言語外基盤の上に機能的文体が区別される。学術文体、事務文体、社会・政治評論文体、芸術文体、会話・日常文体である。名指した各伝達領域には所与の機能的文体の特性（специфика）を規定する文体形成要素の独自の基礎的複合体（базовый комплекс）が存在する。そこに入るのは、対応の社会認識の形式（科学、法律、等々）の任務、それに特徴的な思考形式、また内容のタイプおよび、それらのすべてに規定される伝達の目的および課題である。この複合体が各領域における効率的なコミュニケーションの実現のために最も目的に適った言語の使用を条件付けるのである。」（κ 1, p. 67下線筆者）「チェコスロvakiaの文体論では、『伝達の領域《сфера общения》』という概念は、それを社会的活動の相と関係付けることにより、明確化された。しかしこれでも、我々の観点では不十分である。結局のところ、普通言われる機能的文体は、伝達領域において形成される。——そして、それと同時に、社会認識の諸形式（芸術、科学、政治、法律）と関連付けられる活動の諸相において形成される。会話・日常文体の対応する基盤として名指すべきなのは、日常的諸関係の領域である。」（κ 1, p. 48）

以上から明らかなように、Кожинаによれば、「機能的」文体を分類するためにはア・プリオリに「社会認識の一定の形式」とそれに対応する「社会活動の相」と「伝達領域」が設定されねばならず、そうした言語外要因が具体的な言表において言語の機能作用《функционирование》に影響を及ぼした結果形成されるのが、とりもなおさず「機能的」文体なのである。

Кожинаがファンボルトを援用する（批判③）のはこのような思想の正当化のためにほかならない。ライオンズ（J. Lyons）はファンボルトの思想を以下のように説明している。「言語の研究において特に重要なのは、18世紀末に特にドイツにおいて、その

前の時代の古典主義や公然と名のっていた合理主義に対する反動として起こったローマン主義という新しい精神であった。ローマン主義運動の指導者たちは、文学的卓越性の基準はすべての時代を通じて古典の伝統によって固定されているという見解をしりぞけた。

(中略) ヘルダー(1744-1803)は、言語と国民性の間には密接な関係があると主張した。彼に続いて、政治家で博識のヴィルヘルム・フォン・ブンボルト(1767-1835)は、この論旨にもっと明確な形を与えて、各言語は固有の弁別的な構造を有し、それはその言語を用いる人々の思考・表現方法を反映し規定していると述べた。国語と国民性の間の関連に対するこのような信仰は、ドイツにしっかりと根を下ろしたが、後に『民族』と『言語』の観念を解きほぐせないほど混乱させてしまったところの(中略)誇大で有害な思弁を多く生ぜしめることになった。」(§1, p. 27) このようなブンボルトの思想は一方ではソシュールに受け継がれ、また一方ではボアーズを介してアメリカにもたらされて有名な「サピア=ウォーフの仮説」を導くことになる。(§1, p. 82-3参照。)

丸山はこの点について以下のように述べている。「『一連の音が、それ自体において一つの鑄型であるというの偽りである。これもまた、それ自体においては思考と同じように混沌たる物質なのだ。』(コンスタンタンのノート、第三回講義、断章番号1826) 皇位は観念においても音においてもあらかじめ画定されてはいない。この二つの領域に同時に働きかけ、同時に切り取る言語活動を通してはじめて二つのカオスは不連続化され対立化される。『本質的には混沌としている思考も、それが分解されることによって否応なしに正確なものとなり、コトバによって単位として分節化される。』(リードランジェのノート、第二回講義、断章番号1829) しかしながら、言語活動は「思考の物質化」ではない。そう考えることは、少なくとも思考の側だけは固定的な鑄型のようなものであるというブンボルト的な考え方を導き出しかねない。ソシュールは第二、三回講義で、あの有名な波動の例えを用いて『コトバとは関係を樹立する活動である』という真理を説明した。『二つの無定型な塊の例えとして、水と空気を考えてみよう。気圧が変われば、水の表面は一連の単位へと分解される。これが波である。これは空気と水の中間に介在する連鎖であって実質を形成しはしない。この波動が二つの結合を表し、言ってみれば、思考と、それ自身は無定型な音の連鎖との合体を表している。二つの組み合わせが、一つの形相(フォルム)を生み出すのである。』(リードランジェのノート、第二回講義、断章番号1831) 講義での上の発言に先立つこと約15年以前の手稿9には、同じ考え方がもっと凝縮した形で示されている。『物質的な音に対置し得るものの中に、観念があるということは、根底から・・・否定せねばならない。物質音に対置可能なものは、《音=観念》であって、絶対に《観念》ではない。』(ソシュール手稿9、断章番号3295a) コトバは音のイメージであると同時に観念であり、すべての認識はそれが表現体という形をとらない限り認識ではない。そしてこの《音=観念》は自然の中にあらかじめ与えられているものではないのだから、『さまざまな視点から考察できる』ような実体ではなく、逆に『視点が生み出す事象』である。言語記号は社会契約的な慣習だという。しかし、それは、既存の意味とあらかじめ確定されている音を結び付けるきずなが慣習的であるというのでは決してない。もしもそうであるとしたら、意味は言語外的な純粹抽象概念か具体的な事物に依存すること

になってしまふであろう。事物にひそむ意味は、記号の担う概念によって二次的に指し示されるのであって、概念によって一次的に表現されるのではない。指向とは、コトバによる言語外世界の一つの解釈であり、差異化である。一般的に、言語記号は言語外現実を指し示しているように思われるが、その指し示している指向対象（レフェラン）は、コトバによって割りだされた現実である。」（m 1, p. 122—3, 下線筆者）

Kožinaはソシュールのラングを「内在的」で「社会や思考の影響を受けない」体系だとして否定して「ラング—パロール」《язык—речь》をファンボルトの《ergон—енергетика》の意味で用いる、と言う。その理由は先に述べた通り Kožinaがソシュールにおけるラングとパロールの割り割られるという弁証法的関係を理解していないからであるが、ファンボルトといえども言語が思考を規定するという考えは上に引用したライオンズの説明通りソシュールと同様である。丸山は次のようなファンボルトの言を引いている。「言語は確かに全く内面的なものであるがそれにも拘らず、言語は同時に、人間自身を逆に支配するだけの力を備えた、独立した外面的な存在（ダー・ザイン）である。」（m 2, p. 147）「コトバなくしては、概念は存在し得ないのであるが、同じようにコトバなくしては心にとって対象は存在しない。」（m 2, p. 152）

そしてファンボルトの次の主張は、Kožinaの「言語は機能する体系である」という考え方を思い起こさせる。「諸言語は精神の一つの働き（アイネ・アルバイト）である。その理由は、精神が現にここに存在（ダー・ザイン）していると言ひ得るのは、一般的に言って、活動性においてであり、しかも活動性そのものとして以外にはないからである。」（m 2, p. 152—3, 下線筆者）

しかし、ここで注目しなければならないのは「精神」という語である。この引用に続けて丸山は以下のように述べている。「だからこそ、ファンボルトの嫡流とも言うべき L. ヴァイスゲルバーは、『ドイツ語』の研究と『ドイツ人の母語』の研究が本質的に異なるものであることを主張する。そしてその相違とは、前者が（エルゴン（作品））としての言語研究であるのに対し、後者は（エネルゲイア（活動））としての言語研究であると言う。のちの学者たちは、それぞれをソシュールのラングとパロールに擬したが、これはむしろ、ラングとランガージュの対立に近いものであろう。但し、ファンボルトとソシュールの決定的な違いは、ファンボルトの考えたランガージュがドイツ観念論的（精神）であることを忘れてはなるまい。ファンボルトが『コトバとはエネルゲイアだ』と言うとき、このエネルゲイアは精神の活動性に限定される。」（m 2, p. 153）このようにランガージュと「精神」とを同一視した結果必然的に導かれるのが以下のようない発想である。「言語と民族の精神的特性とを対比させて、言語をそういう独自性とは外的に切り離されたものであるなどとみなすことは許されない。言語は一つの〈世界觀〉なのである。そして、同一民族においては、同じような主觀性が常に働きかけているのであるから、どの言語にも、それぞれ特有の（世界の見方）が潜んでいることになる。」（ファンボルト『言語と精神』、1836年；m 2, p. 147による、下線筆者）これこそが、先に引用したライオンズの言う「誇大で有害な思弁」の源であると言うことができる。このようにコトバ（ラングであれランガージュであれ）と精神や民族性を同一視するのが誤りであることは、後

に言及する「多言語使用」の事実を考えれば明らかである。そして、もし *Kožina* のようにソシュールのラングを「内在的」だと否定してファンボルトに回帰するならば、以下のような事実は「民族性」によるものだということになってしまうのである。例えば、ロシア語の話者には同じ音に聞こえ、音声学的にも同じ音である「花」の [n] と「本だ」の [n] が日本語の話者にとっては前者では「ナ行の子音」、後者では「ン」という全く別の音に聞こえ、逆にロシア語の話者にとっては全く別の色である「空色」と「濃青色」が日本語の話者にとっては同じ「青色」の下位区分に過ぎない。こうした事実を統一的な原理のもとに説明するためにはともに形相であるシニフィアンとシニフィエの両面をもつ言語記号（シーニュ）とその体系であるラングを設定する以外にないのである。

「伝達の手段」としての言語の機能作用《Функционирование》に対して、ア・プリオリに設定された言語外要因（「社会認識の形式」、「社会活動の相」、伝達領域」）が影響を与え、その結果形成されるパロールの社会的変種が機能的文体だという定義（本稿の2章を参照）の背後にあるのはいかにファンボルトを持ち出して正当化を図ろうと单なる遅れた言語道具觀であり、ソシュールやそれに続く構造主義を「手段に力点を置く研究」などと呼んで安易に否定して20世紀の言語学の音韻論をはじめとする多大な成果を無視するというその態度は容認できない。ましてやソシュールを批判するために、（政治的な理由で批判しがたい）マルクスやレーニンの言語觀（しかも、そのごく一部だけ）を持ち出すなどは、学問的な態度ではないと言わねばならないであろう。現に『ドイツ・イデオロギー』の、 *Kožina* が引用している箇所の直前には次のような文も存在するのである。「『精神』は元来物質に、『憑かれ』ているという呪われたる運命を担っている。現に今、物質は、運動する空気層として、音という形をとって、要するに言語の形をとって現れる。言語は意識とその起源の時を同じうする。」（*ム*3, p. 20, 但し原文は旧かな、旧漢字）これは *Kožina* のような単純な言語道具觀とはすいぶんと相違するのではなかろうか。

以上のように、ソシュールの思想を硬直したラング主義であると誤解した *Kožina* の説く「機能的」文体論とは、とりもなおさずソシュールによって否定された言語道具觀あるいは言語名称目録觀に立脚するものである。ところが、ソシュール思想の中心である言語の「形相性」、「恣意性」という命題の正しさは、特に音韻論の分野において第二次世界大戦後に実験音声学的研究の発達により証明されているのである。我々にとって、例えば [t] という音が存在するのは疑いのない事実のように感じられる。しかし、ある言語音が [t] と聞こえるのはとりもなおさずその言語に /t/ という音素が存在し、その音がその位置において /t/ を実現しているからにはほかならないのである。ヤコブソンは音素を二項対立的な弁別的特徴の束と定義した（*ム*1, p. 5）。しかしその二項対立的な特徴（「・・性」 vs. 「非・・性」）といえども、その閾値は各個言語により異なる全く相対的なものなのである。例えば、ロシア語では [c - t - u] （ロシア音声字母による表記）という系列において [u] が他の2者に対して 'strident' である（即ち [c] = [s] は 'non-strident' である）のに対し、英語では [t - θ - s] （IPAによる表記）という系列が存在し、ここでは [s] が 'strident' で

ある（п 1, p. 60による）。Пановは次のように述べている。「音響的分類は言語によるものであり、2つの対立する特徴の間の境界を示すのはスペクトrogram自身ではなく、言語である。」（п 1, p. 61）あくまでも、「言語には差異しかない、ということに帰する。それだけではない：差異といえば、一般に積極的事項を予想し、それらのあいだに成立するものであるが、言語には積極的事項のない差異しかない」（с 1, p. 168）のである。このような構造主義言語学の成果を無視して言語を「伝達の手段」と規定し続ける限りは、ソ連の「機能的」文体論は言語の真の「機能」に一步も近付くことはできず、学校における規範文法の補助科目として以外の存在価値を見出すことは永久にないだろうと筆者は思う。

5. 文体とラング／パロール

先に述べた通り、Кожинаはソシュールのラングを「内在的」体系と解釈しているため、その「機能的」文体論においては「文体」とはパロールにおいて出現する現象である。以下の引用を参照されたい。「従って、機能的文体とは、同時にラングの文体でもパロールの文体でもあり、より正確には、ラングの機能的側面の文体である。（中略）機能的文体は正にパロール (energeia)、即ちラングの機能作用の過程において出現し、テキストにおいて強化される（закрепляется）。もしラングの構造 자체 (ergon) を考えると、その中にはこの（パロール的、文体－機能的）体系性は存在しない。なぜなら、ラングの抽象的な体系の構造的組織の原則が別のものであり、ラングのパラディグマチカとシンタグマチカをなす言語単位の結び付きのなかで実現された（概念－論理的な）ものだからである。ここには文体のパロール的体系性の存在する余地はない（具体的－伝達的条件性を伴うものとしては）。パロール的体系性は別の基盤、即ちあれこれの具体的な領域および状況における伝達の必要性（それらの、またもや具体的な言語外的条件付けのあらゆる負荷を伴う）という基盤の上で言語活動の過程において形成されるものである。」（к 1, p. 56—7, 下線筆者）「一定の機能的－文体的意味を基盤とした単位の相互結合は、正に伝達の伝統的－典型的領域を反映する具体的文脈において建設される。異なるレベルの単位のこのような種類の相互結合はラングの体系には存在しない。それらの統合、一定の文体の建設はパロールにおいて、機能作用の過程において、具体的な伝達的課題の遂行を基盤として行われる。このように、ラングの体系の諸単位の潜在的可能性は、具体的なパロールの文体を形成しながら、実現される。言語単位の機能作用の法則性は客観的な性格を持つ。言語単位の機能作用の過程における単位の二重の依存性と相互結合において言語の社会的な本性が特に明瞭に現れる。」（к 1, p. 51, 下線筆者）「機能的文体のパロール的体系性の概念は、機能的文体論の中心的課題の一つである。機能作用の過程において、ラング（язык）は二重の体系性を見せるかのことである。第一に、ラングは形式、語および語結合の構成規則、即ち固定したパラディグマチカとシンタグマチカに従って機能する。より正確に言えば、使用される過程においてそれらを明るみに出す、即ち、その体系性を実現するのである。第二に、ラングの機能作用の過程においてもう一つの、パロールの体系性が創造される。この体系性は、具体的

な社会的な領域での伝達の目的という課題、そこに出現する思考の形態、内容のタイプおよびコトバの状況 (речевая ситуация) に従って種々のレベルの一定の言語単位とそれらの一定の意味論的意義が活性化されるということに存する。これらの単位は、具体的なコトバの領域 (речевая сфера)において実現される際に、伝達的課題により条件付けられた一定の意義の基盤の上で非常に緊密に相互に結び付けられたものとなる。このような相互結合のおかげで、言表は全体として文体－意味論的に染色されたものとなる。この染色こそが文体として知覚されるパロール (речь)の質を形成する。このことは、文字通り言表で用いられる言語単位の各々が対応する文体論的染色をもつということを意味しはしない。パロールを全体として染色する一般的な「優勢な調子」が、個々の異文体的単位にもかかわらず、形成されるということなのである。言語単位が文体的意味を表現することができるすべての場合において、文体的意味はその単位に現れる。しかし、一念頭に置いておこう、正に対応の文脈においてである。」(к1. p. 49, 下線筆者)

このような観点は、「文体が、文体論的に同じ染色をされた言語手段の集合として定義される」伝統的な表現手段の文体論 (стистика ресурсов) (к1. p. 45) に比べれば、確かに進歩していると言うことができる。その理由は、Кожинаの言うとおり、「非難や、莊厳さや、官僚性の手段のみからなるパロールは存在しない。反対に、多くの機能的領域 (会話的、芸術的、社会評論的)、ジャンルおよび個々の状況における文体的効果は、正に対照的な共示 (коннотация) の『衝突』を利用して打ち立てられる」(同, p. 46) からであり、また、「異なる文脈において同一の言語単位が別の文体的意義を表すことができる (例: 現在時制の動詞諸形は字術的パロールでは普通時間の外にある抽象的な意義を表し、法律的パロールでは現在の義務を表し、新聞の伝達では『現存の現在』を表す)」(同, p. 49-50) からである。「表現手段の文体論」ではこうした現象は明らかに説明不可能である。しかし、言語を伝達の「手段」と定義し、上の引用中で示されているように「具体的な社会的領域」(即ち言語外現実)における言語の機能作用の過程において「伝達の目的という課題、思考の形態、内容のタイプおよびコトバの状況に従って」創造される、「種々のレベルの言語単位」が緊密に結合された「パロール的体系」が「機能的」文体であるという理解は、それ自体が次に述べるような矛盾を含んでいるのである。

Кожинаは文体を「言語外的なものによって条件付けられた現象」とするが、その「言語外要因」を「客観的」と「主観的」とに区分する。「これら (言語外要因—筆者注) 全てを客観的言語外要因と主観的言語外要因とに区分する チェコスロヴァキアの文体論学者たちの考えは非常に有益である。文体の規範は個人の特性と望みにかかわらず所与の領域の全ての話者に共通である のだから、字歴、性、年齢は明らかに文体形成要因とみなすことはできない。なぜならそれは非随意的で、正に個人の特性のパロールにおける現れであるからである。また、機能的文体は社会的に公認された選択の上に基礎を置いているのであり、性、年齢、教育等々の個人的要因は話者の選択可能性を除くものである。

従ってこのような要因は文体形成的であると考えてよいかどうか疑わしい。」(к 1, p. 70—71, 下線筆者) 即ち、Кожинаにおいては、「文体形成的」なのは「社会的」言語外要因のみであり、文体とは「社会的に公認された選択」に基づくもの、即ち「規範」の実現にほかならないのである。またКожинаは(к 1)のp. 92—3において次のようなЛеонтьев の言をも引用している。「標準語的表現の正しさとは所与の言表、機能的文体、ジャンル、の伝達的一文体的合目的性の関数である。言語単位のそのような機能的合目的性は所与の単位を規範に所属させることの最も重要な基準として認められねばならない。なぜなら言語とは伝達の手段であり、全ての伝達は目的志向的だからである。」(Леонтьев А. А. Язык, речь,ечевая деятельность, М, 1969, с. 76, 下線筆者)

「機能的」文体とは、言うまでもなく個々の言表（即ち物質的実現としてのパロール）そのものではなく、ある伝達領域および認識形態に対応する諸パロールに共通な性格であるはずである。それゆえある文体の形成を条件付ける言語外要因は社会的なものに限られるというのにはКожинаの論旨からいえば当然のことであろう。しかし、ある「機能的」文体に属するパロールを形成する際に、ある意味を表現するために（他のものではなくて）ある特定の言語単位を選択させる「規範」とはラングでなくて一体何なのだろうか。法律文において「義務」を表現するものが動詞の現在形である必然性はどこにもなく、両者の結び付きが恣意的であるということは／лoшад'／というシニフィアンと「馬」というシニフィエの結び付きが恣意的であるということと何ら変わりがないはずである。伝達領域や認識形態が言語の機能作用に影響を与え、異なるレベルに属する単位（例えば音と語）を緊密に結び付けてラングとは別の体系（即ち文体）を造り出すというのならば、（他のものではなくて）ある特定の単位をそのために選び出すように話者に強制するのは言語外現実自体だというのだろうか。それでは「規範」とは言語の外に、言語とは別個に存在するもので、言語外現実自体がそれを内蔵しているということになってしまふのではないだろうか。

このことに関連して、Кожинаは以下のように述べる。「人間の活動、心理、伝達は、評価や関係の表現のそとに存在することはできない。文体の伝達的、言語的本質は、文体はそれ自身のために存在（し、また建設される）するのではなくて、パロールを認識する者を計算に入れてなのだ、ということにある。手段の表現性、伝達の効率（あるいは効果）を見込んでの、パロールの実用的な志向性（прагматическая направленность）が、このことと相互に結び付いている。即ち、文体を特徴付けるのはコミュニケーション（2者の結び付き）（そこには関係の論理・概念的『レベル』だけで十分である）だけでなく、このコミュニケーションを最良の形で（話者、社会の考えに従って、自然に積み重なった伝統の発達方向において）「形成する」ことである。」(к 1, p. 45, 下線筆者) それでは、例えば、法律文において「現在形が義務を表す」とか、「革命前の教会では《благо》という語の／р／を〔r〕という音で発音した」というような事実はコミュニケーションを「最良の形で」実現するためだというのだろうか。もしそうであるなら、「現在形と義務」、「〔r〕音と莊厳さ」等に何か

必然的な関係があることになってしまうはずである。

このように考えれば、文体は「パロールの体系」ではなく、我々にとって拘束力をもつラングであることは明白である。ラングだからこそ文体は規範性をもつのである。Ко-жинаが法律文での「現在形」と「義務」の関係を効率的なコミュニケーションのために必要な現象だと考えているという事実は、例えば「馬」と／лoшaд'／との関係を必然的なものと考えることと少しも変わらない極めてプリミティヴな言語観を示すと言わねばならない。

文体を「パロールの体系」とし「目的」と結び付けて考えることにおいてはГ. О. ВинокурもКо-жинаと同様である。「もしラングが話者の側からの受動的・規範的な活用を前提とするならば、パロールは常に意志的、意識的な行為である。パロールにおいて我々が区別せねばならないのはそれに伴う発音上の要素（調音の経験上のニュアンス）だけではなく、『話者がその助けを借りて個人的思想を表現する結合（комбинации）』もある」とソシュールは言う。このソシュールの後者の論旨を少し先に発展させれば、ラングとパロールの間の差異は一般言語（язык в ообщe）と文体との間の差異にはかならないということが苦もなく確信できる。詩的言語の本性の解明における我々の観点はここにあるのである。」（в 1, p. 107, 下線筆者）

「文体論という概念自体がその根本において目的という概念と結び付いている。文体的構成物は目的的、合目的的構成物であり、従って、種々のタイプの文体的構成物はあれこれの構成物にいかなる目的が前提されているか、各個の場合において各個の構成物の構造的課題がいかなるものであるかにより互いに異なりうる。」（同. p. 108, 下線筆者）

「もちろん、それ自体として取り出された経験上の具体的なパロールは、詩的パロールを含め、非社会的事実である。しかしながら、問題はすべて、文体論は一般に、また特に詩学も、そのような具体的パロールをラングの上に建設される特別の体系の要素と考えるということにあるのである。パロールは個人的な創造的、意志的行為である。しかしいくつかのそのような行為は既に単なる個人的行為の総和ではなく、自分もまた一般的・義務的な価値（значимость），意味（смысл）を、狭くはあろうとそれでも社会的な枠内において持つ、行為の体系なのである。」（в 1, p. 111, 下線筆者）

「・・詩学は、なんらかの構成物の素材としての語に关心を持ち、詩学にとっては、合目的に構成された構造の基盤に存在する要素としての言語が重要であり、詩学は前以て既に与えられた、我々に無理強いされた言語記号の体系の上の意識的な上部構造（надстройка）であるパロールに当然目を向けなければならない。このように理解された詩学とは、単に文体論の一部にすぎない。文体論は、話者による合目的的なラングの使用という視角の下で言語現象を研究し、そのパロールにより追求される目的に従って個人的なパロールを分析する。」（в 1, p. 108, 下線筆者）

しかしКо-жинаと異なるのは、丸山が《生産活動としてのパロール》とよぶソシュールの概念をВинокурが理解しており、文体の一つとしての詩的言語をそれと結び付けて考えているということである。（в 1, p. 111）の上に引用した箇所に続いて、Винокурは次のように述べる。「そのような詩的パロールの体系こそが、詩学の

真の対象であるにほかならない。詩字は、しかしながら、ラングの無理強いされた、課せられた規範の、語る個人の側からの克服により条件付けられた現象としての文体の理解から出発せざるを得ないのである。この意味において、詩字の課題はまた、いかに個人的パロールが普通の言語規範を被覆する新しい『規範的』体系の要素に変貌するかを見守ることにもある、と言うことができる。」（下線筆者）

このような、「無理強いされた規範である体系」としてのラングを克服し、新しい規範を創造する活動としてのパロールという詩的パロールに対する理解は十分説得力をもつものであり、筆者も賛成である。しかし、先に引用した「文体とは話者による合目的的なラングの使用によりラングの上に建設されるパロールの特別な体系である」という理解には K o ж и н а の意見に対してと同じ理由を以て反駁せざるをえない。もし文体が「社会的」であるならば、それは「狭くはあろうと社会的」な領域において、話者の「分節化」および「選択と結合」を制限する「規範」、即ちラングにほかならないはずである。もし文体を「パロールの体系」とするならば、それは、「特定の社会的領域」に限って働くということ以外に「国語」（あるいは「民族語」）としてのラングと一体どこが異なるというのだろうか。またそれよります、何らかの「特定の社会的領域でないところ」でのみ働く無標の「ラング」なるものが存在しうるのだろうか。先に引用したように、K o ж и н а は会話－日常文体の言語外基盤を「人々の直接の生産活動および社会・政治活動の外での人間関係の領域としての日常《6 ムタ》」（k 1, p. 68）としているが、会話－日常文体に属するパロールといえども明らかに他の文体のパロールとの区別に役立つ一定の特徴を持っており、「日常」を学術、政治、法律、芸術等の「認識の形式や活動の相（一定の伝達領域を伴う）」に対して「一種のゼロである」（同上）という理由は存在しないはずである。

結論を出そう。ソ連において「機能的」文体と呼ばれているもの（学術文体、公用－事務文体、社会・政治評論文体、会話－日常文体等）が文体であるということをアブリオリに認めるとすれば、それら「文体」とは我々を拘束する社会的規範であり、それぞれが異なる形相の網の目をもつ別個の示差的価値体系であり、それゆえそれが同時にラングなのである。（但し、「文学芸術の文体」に関しては上の断定から一応除いておく。その理由は、ソ連においてもこれを機能的文体のうちに認める立場とそうでない立場が存在し、また前頁で述べた通り芸術的パロールの本質は強制された規範の実現ではなくその克服にあると筆者にも考えられるからである。）

1920年代半ばに既にヤコブソン（R. Jakobson）はこのことを理解していた。スタイナーは以下のように説明している。「ヤコブソンは言語を機能的方言の集合であり、それぞれ、各自の目的にもっともよく適った構造の、独自の規則体系をもつと見なす。」（c 2, p. 223）「当初ヤコブソンはヴィノクールほど詳細に機能的方言の統一性の問題を論じなかっただけれども、この点に関する時おりの発言は、ソシュールに対するいっそう批判的な態度を示している。かれはあらゆる発話に等しく具現する等質的なラングという考え方を否定し、国語を『諸体系の体系』、すなわちそれぞれ独自のラングをもついくつかの機能的方言の階層組織構造であると考えた。このような構造の内部で

は、それぞれの方言はわざかに相対的に自律的であるに過ぎない。日常言語がもっとも基本的な、あるいは、ヤコブソンの用語で言えば、無徴の方言である。（中略）もっとも普遍的な機能方言として、日常言語は他の諸方言の発話が知覚されるべき背景をなす。」（同、p. 224）またヤコブソンはソシュールによる通時態と共時態の画然たる区分を修正し、文体を両者の相互浸透と結び付けて考える。「通時態が共時態に投影される典型的なかたちは、変化に関わる二つの項にそれぞれ違った機能を付与するものである。こうして、音韻上の二つの段階が、二つの機能方言の属性、二つの（文体）であると判断される。他方、共時態が通時態に投映される典型的なかたちは又体の一般化であり、二つの文体が〔発達上の〕二つの段階となるものである。」（Jakobson, Remarques sur l'évolution phonologique du russe comparée à celle des autres langues slaves<=TCLP II>, p.15; c 2, p. 231による。）

Кожинаはヤコブソンの名を挙げてはいないが、このような考えにも言及し、次のような批判を加えている。「しかし、言語を機能的文体をも含めた下位言語（подъязык, субъязык）の集合だと考えるものも時折いる。それほど複雑な抽象的体系の完全な記述は未だ存在しない（し、また可能で合目的的かどうかも疑わしい）ということは言うまでもなく、そのような理解においては言語の構造的・体系的な基礎がぐらついてしまう。なぜなら、その基礎とはこのような解釈においては1つの原則の上に打ち立てられ得ないからである。いずれにせよ、この場合には下位言語の間に体系的な結び付きを確立することは不可能である。それに加えて、もしこれらの下位言語が語いおよび語結合のレベルにおいて多かれ少なかれはっきりと区別されるならば、形態論および統語論全体に関しては、その同一の単位（構文のモデルをも含め）が同時に種々の下位言語において存在すると言わねばならなくなる。下位言語の集合としての言語の記述は、单一の規範を持ち、異なる下位言語に共通の単位およびカテゴリーを持つ現在の標準語にとって非経済的である。また、このような『体系』の主要な不備は、それが言語の存在の現実の姿を反映していないということである。現実には、社会的な個人の意識においては（複雑なものであろうと）单一の、単位と規範の多義性（полисемия）および変異性を伴う言語体系が存在する。ついでに言えば、ここにその経済性がある。一そして、その他に、一定の範囲と状況における言語の使用規則についての観念が、即ち、言語手段の選択と結合の条件付けられた言語外的原則についての観念が、存在する。話者は、具体的なコミュニケーションの目的と課題から出発して、言語を相応のしかたで使用する。（中略）しかし、この際に建設されるパロールの体系性は、ラグの体系性とは本質的に異なる。なぜなら、具体的な伝達課題の上に立てられるからである。」（κ1, p. 57）

Кожинаの批判は、文体を下位言語とした場合、①「複数の下位言語に間に体系的な結び付きが確立できない」②「同じ単位が複数の下位言語に存在することになる」、③「標準語の単位と規範は多義的・変異的であり、それが経済性を保証しているのだから、下位言語を設定しては不経済かつ非現実的である」という3点に要約できるであろうが、こうした意見は、次に述べる多言語使用の事実を参照すればすべて的外れであるということが明らかになるのである。

6. 文化とラング

トラッドギル (P. Trudgill) は『言語と社会』 (τ2) の第5章「言語と場面」において Kožina が「機能的」文体と呼ぶような言語の「変種」について様々な地域の例を挙げて詳しく述べている。「例えばボクシングの試合を論評するのに聖書のことばでしたり、教会のお説教を法律を書く時のようなことばで行なったら、お粗末な間違いか冗談と取られるだろう。言い換えれば、言語というものは話し手の社会的な特徴（社会階級、人種、年齢、性別のような）に従って変わるものだけでなく、その人が置かれている社会的な場面によっても変わるものなのだ。話し手が同じでも、場面が違ったり目的が異なれば、違う言語変種を使うのである。ある特定の言語共同体で使われるこのような言語変種の総体を一非常にたくさんある場合もあるが一その言語共同体の『言語レパートリー (verbal repertoire)』と呼ぶことができる。」 (τ2, p. 115) ここでトラッドギルが「社会的な場面」と呼ぶものは、Kožina が「伝達の領域」と呼んでいるものにはかならないことがこの引用から明らかである。

トラッドギルによれば、ある共同体の言語レパートリーは、(a) 「同じ方言内での單にスタイルの違いにすぎない」場合（例：標準英語の話し手），(b) 「同じ言語内での異なる方言である場合」（例：英語の低地スコットランド方言の話し手は、比較的堅苦しい場面では標準英語に切り換える），またその特別なケースとして、(b') 「比較的標準語化された二つの変種が互いに二方言併用という関係にある」場合（例：アラビア語の「古典語」と「俗語」，ギリシャ語の「純粹語」と「民衆語」等），および(c) 「互いに関係のない変種、つまり別の言語と言っても差し支えないような変種を含む場合」がある。（τ2, p. 141-2 参照）トラッドギルはいくつかの(c) の例を挙げているが、例えばルクセンブルクでは「ルクセンブルク語」（ドイツ語の一方言だが、国家に対する忠誠心を最もよく表すものと考えられており、従って二方言併用という状態の）《i. w》変種としては珍しくドイツの諸方言が持つ地位よりはるかに高い地位が与えられており、ルクセンブルク人はこれをドイツ語とは全く違うものだと考えている）と「ドイツ語」と「フランス語」という3つの言語が併用されている。「ルクセンブルク語を母語とする子供は、学校へ行くようになるとドイツ語で読み書きを習わなければならない。やがてドイツ語は教育のための手段、つまり教育用語としても使われるようになるが、小学校の高学年、また多くの場合それ以上の教育になると、フランス語が教育用語として取って替るようになる。」 (τ2, p. 140-1) そして3つの言語の社会的場面における「切り替え」は以下の如くである。「ルクセンブルクでは議会で使われる言語はフランス語であり、高等教育もフランス語でなされる。公衆のための標識や公示はフランス語で書かれる傾向があり、本や新聞、手紙などはドイツ語で書かれるが、日常会話はルクセンブルク語でなされる。（また、学生の話すルクセンブルク語には、多くの場合ドイツ語の単語よりもフランス語の方が入り込む、ということも注目してよいだろう。）」 (τ2, p. 140)

トラッドギルはこの他にもパラグアイにおけるスペイン語とガラニ語 (Guarani)，ウガンダの首都カンパラでの英語、スワヒリ語、その地域の優勢語であるルган

ダ語 (Luganda)、および外来の住人の母語の間の複雑極まる「切り換え」などの例を挙げている。（詳しくは 2, 142—7 を参照。）そしてトラッドギルによれば「多言語使用社会というのは非常によくあることで、世界全体から見るならば、ウガンダのような状態は、例外というよりはむしろ普通のことなのである」（2, p. 149）。このような事実が存在する以上は、前章の終わりに引用した「言語は下位言語の集合である」という考えに対する批判は全く意味をもたないものだと言うことができる。Kožina が「機能的」文体に帰している役目を果たすものは母語（あるいは第一言語）とは全く別の言語であることがあり得て、しかもその同じ言語（例えば英語）が別の地域（例えばイングランド）では単一で使用され、そこでは「機能的」文体に対応するものは言語内部での「スタイル」だというようなことが実際に存在している以上は、こうした現象を統一的な原理で説明するためには、以下のように結論するばかりはないのである。即ち、①「複数の下位言語の間には必ずしも（言語学的な意味での）体系的な結び付きが存在する必要はない」、②「同じ単位が複数の下位言語に存在しても、差し支えはなく、もし存在するならば、（言語習得を考えれば）、かえって経済的である」、③「下位言語を設定することは、不経済ではあっても、それこそが言語の存在の現実の姿を反映する唯一の方法である」。ソ連は言うまでもなく多民族国家であり、ルクセンブルクやウガンダで起こっているのと同じ「社会的な場面による言語の切り替え」は間違いなく至る所に存在するはずであり、「多言語使用」を全く無視した Kožina の理論こそがロシア語という言語の存在の現実の姿を反映していないのである。

こうした事実を考え合わせれば、ヤコブソンの以下のような言葉も誇張ではないということも分かるはずである。「私の世代のロシアのインテリゲンチャを例にあげれば、彼らは同時代人との間の会話において、たやすくロシア語からフランス語へ、そしてその逆に移ります。（中略）トルストイが『戦争と平和』で描いた時代以来、ロシア人のくだけたことばの中では、フランス語風表現は全く自然なもので、最近までそうでした。あの歴史小説の主人公たちにとって、フランス語は外国語ではなくて、ロシアのことばのいくつもの文体のひとつだったのです。これに反して、さらにドイツ語をもわがものにしている同じロシア人たちは、文体の見地からいって、普通はロシア語の発話のうちにドイツ語風表現を直接插入することは認めませんでした。彼らの意識の中では、この二つの言語の間の境界線がはっきり引かれていたのです。」（2, p. 91）

以上のことから、Kožina が「機能的」文体と呼んでいるものがそれぞれ全く異なる体系（別の言語）であることさえも可能な「ラング」であることは明白である。我々人間は「地域方言」（例えば大阪方言）、社会方言（例えば「職人のことば」、「中流階級の英語」）の他に「機能方言」（例えば「ジャーナリズムの文体」）というさまざまなものに幾重にも同時に拘束されているのだということを認めねばならない。しかし、文体が「ラング」だということを認めたとしても、まだ次のような疑問が生じることは当然であろう。それは、Kožina だけでなく、ヴィノクールも、文体（彼の用語では「機能方言」）をラングと認めるヤコブソンも共に文体の構造を「目的に適ったもの」としているが、このことは上に述べたような「目的により異なる言語（『国語』）が使用されう

る」という事実と明らかに矛盾する（議会と手紙で別の「国語」を使う必然性は全くない）し、また先に述べたように、例えば法律文における「現在形と『義務』の意味」や教会のロシア語における「〔γ〕音と『莊嚴さ』」などの間に必然的な対応があるということを認めることになりかねないのでないだろうか、ということである。

同じ言語共同体において「目的」により全く別の「国語」（例えば英語とスワヒリ語）が使われるという事実が存在する以上は、「目的」とそれを果たすために用いられる「文体」（即ち「機能方言」）との関係は恣意的であるということを認めぬわけにはいかない。スタイナーは、「現代フランスの言語学者たちの正しい定義によれば、言語は、たとえはひと組みのトランプにも似た、慣習的な価値の体系である」という。しかし、それだからと言って、この体系の存在そのものの根源にある、種々の可能な役目を考慮せずに言語を分析するのは誤りであろう。ラミーにもボーカーにも、カード・ハウス作りにも同等に有効な普遍的トランプ遊びの規則がありえないのと同じく、言語とても、その目的によって規定される体系ごとにしかその規則を樹てることはできない（Jakobson,R “Konec básníského umprumáctví živnostnictví,” Pásma: Revue internationale moderne 13/14.1-2., c 2, p. 222による、但し、下線は筆者）という1925年のヤコブソンの文を引用しているが、ヤコブソンといえども少なくともこの時点ではまだ言語道具觀をひきずっていたと考えざるをえない。しかし後には、「文法的変異一特に音韻における文体的変異一は、最近まで言語コードは单一的構造を有するという孤立主義的考えに取憑かれていた言語学徒を次第に不安に駆り立て始めた。機能的な相互に変換可能な下位コードの多様性は、綿密な終始一貫した構造分析が必要である。このような分析によって、最初は2つの関連した下位コードとして古い形式と新しい形式が必然的に共存する、という状態を呈するところの進行中の音韻的、文法的变化が、共時論的に研究できるようになり、こうして記述言語学と史的言語学の橋渡しが行われるようになる。一方、下位コード体系の探究は種々の形式の方言間コード切換えばかりでなく、さらに言語間コード切換えさえも包含し、そうすることによって個人方言あるいは地域方言の記述と言語地理学の広大な地平との密接なきずなを確立するのである。」（1960年、§3. p. 29、下線筆者）という文からうかがわれるよう、文体の切り換えも方言の切り換えも言語間の切り換えも同じ「言語コード」の「下位コード」の切り換えであるという認識に達しているのである。このように「国語」としてのラングと文化の「言語コード」とを区別することが多言語使用を説明するためには不可欠であり、またそうすることによってのみ（同じ国語の）「機能方言」と別の国語が同様に場面により切り換えられるという現象を矛盾なく同じ原理のもとに説明できるのである。

「国語」という意味での言語（ラング）とは、ヤコブソンのいう通り、「諸体系（ラング）の体系」である。音素の体系も、形態素の体系も、意味の体系も、それぞれがラングなのだから、「文体」（＝「機能方言」）、「（地域・社会）方言」が「国語」とともにラングであるということは少しも不当ではない。ヴィノクールやКошкиの誤りは、例えて言えばラングは一個のビルディングのように低層から高層に向かって積み上げられたもので、一つの場所（即ち一人の人間）に二つ以上のラングが存在することはできない

と考えたことにあるのであろう。そうした考えが誤りであることは少年期を外国で過ごした者が容易に二言語使用者になることだけを見ても誰の目にも明らかである。我々は、小さなままの、互いに無関係でさえありうる多數のラング（例えばドイツ語の意味体系・フランス語の音韻体系とその他多数）というオリに同時に入っているようなものなのである。そして、文体とはそのうち大きい方に属する幾つかのオリのことだと言うことができるであろう。このように考えて初めて、ある社会においては国語であるラングが別の多言語使用の社会では文体の一つとしての役割しかもたないということがどういうことが理解できるのである。そのラングは、前者においてはその文化の言語コードというラングそのものだが、後者においてはより大きな言語コードというラングのなかに含まれるのである。

現在未文字社会であるある言語共同体が文字を取り入れて新聞を発行し始めたとしても、その時点ではジャーナリズム文体が存在するわけはない。しかし年月がたつうちに「ラングに規定されつつラングを変革・創造する」という《生産活動としてのパロール》の働きにより新聞特有の文体が形成されるはずである。しかしもし新聞がその言語とは別の言語でしか発行されなければ、別の言語がその文化のことば（言語コード）の文体の一つとなるであろう。その場合でもそのラングに規定されて実現されたパロールの働きによりその文体のみならずその文化のラング全体（即ち「言語コード」全体）が変革されていくであろう。語る主体の「目的と課題」は確かに選択と結合という「生産活動としてのパロール」に影響を与えるが、文体はそれにより引き起こされる通時的言語変化の結果形成されるラングたる体系の一つなのであって、けっして Кожина のいうようにラングを「目的に相応のしかたで」使用する結果打ち立てられる「パロールの体系」が文体なのではない。

このように考えれば、文体と対応の「思考あるいは社会認識の形式」は後者が前者を自らに合わせて作るという関係ではなく、前者が成熟するにつれ後者も他の「思考あるいは認識の形式」と異なる特徴を備えてゆくという相互依存的かつ同時進行的関係にあるということになる。そして、（例えば新聞という）伝達領域はといえば、それは主体による文体の選択を規定する最上位のラング（言語コード）の規則そのものの一部になるのである。

参考文献

- (а 1) АН СССР, Словарь русского языка в четырех томах, 1981, М.
- (в 1) Винокур, Г. О., Психика, лингвистика, социология, 1923, «Леф» 3, p. 104—113)
- (и 1) 磯谷孝「現代思想の109人」（「現代思想」臨時増刊号、第6巻第8号、1978、青土社）所収「サピア」の項 (p. 82—3)
- (к 1) Кожина, М. Н., Стилистика русского языка, 1983, М.
- (л 1)ライオンズ (J. Lyons) 「理論言語学」 (An Introduction to

- Theoretical Linguistics), 国広・杉浦・東訳, (大修館書店, 1973)
- (m1) 丸山圭三郎「ソシュールの思想」(岩波書店, 1981)
- (m2) 丸山圭三郎「生命と過剰」(河出書房新社, 1987)
- (m3) マルクス・エンゲルス (K.Marx, F.Engels) 共著「ドイツ・イデオロギー」
(Die Deutsche Ideologie, 1846). 唯物論研究会訳, (ナウカ社, 1946)
- (p1) Панов, М. В., Современный русский язык/
Фонетика, 1979, , M.
- (p1) Русский язык Энциклопедия, 1979, M.
- (c1) ソシュール (F. de Saussure) 「一般言語学講義」(Cours de linguistique générale, 1916). 小林英夫訳, 改版(岩波書店, 1972)
- (c2) スタイナー (P. Steinert) 「ロシア・フォルマリズム」(Russian Formalism: A Metapoetics, 1984), 山中桂一訳, (勁草書房, 1986)
- (τ1) トゥルベツコイ (H. C. Трубецкой) 「音韻論の原理」(Grunzüge der Phonologie, 1939), 長嶋善郎訳, (岩波書店, 1980)
- (τ2) トラッドギル (P. Trudgill) 「言語と社会」(Sociolinguistics: An Introduction by Peter Trudgill, 1974). 土田滋訳, (岩波新書, 1975)
- (я1) ヤコブソン・ファント・ハレ (R.Jakobson, C.M.Fant, M.Halle) 「音声分析序説」(Preliminaries to Speech Analysis. The Distinctive Features and their Correlates, 1951), 竹林・藤村訳, (研究社, 1965)
- (я2) ヤコブソン (R. Jakobson) 「詩学から言語学へ」(DIALOGUES par Roman Jakobson, Krystyna Pomorska, 1980), 伊藤晃訳, (国文社, 1983)
- (я3) ヤコブソン (同上) 「言語における部分と全体」(Parts and Wholes in Language, 1960年MITにおける講演), 早川輝洋訳, (ヤーコブソン選集2『言語と言語科学』《大修館書店, 1978》所収, p. 25-30)